

EIP の 20 年 —10 年目から 20 年目への軌跡—

橋本誠志^{†1} 小向太郎^{†2} 原田要之助^{†3}

概要: 情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会 (EIP) は 1998 年に研究会に昇格後、本年度で設立 20 周年を迎えた。設立 10 周年となった 2008 年には FIT2008 において設立後 10 年を振り返るイベントを開催した。本稿ではその後の 10 年間について、主に各開催の研究会で報告されたテーマを中心に EIP の 10 年目から 20 年目までの経過を振り返ることで今後の方向性を見出すことを目的とする。

キーワード: EIP 研究会, 研究回顧, 2008 年~2017 年

Recollection of Research Activities on IPSJ-SIG EIP from 2008 to 2017

SATOSHI HASHIMOTO^{†1} TARO KOMUKAI^{†2}
YONOSUKE HARADA^{†3}

Abstract: The IPSJ-SIG EIP was established in 1998 in order to research interdisciplinary study on the social aspect focusing on digital content, intellectual property and social system. In 2018 twenty years have passed since its organization. This paper reviews the tracings of research activities on EIP from 2008 to 2017.

Keywords: IPSJ-SIG EIP, Recollection, Research Activities, 2008-2017

1. はじめに

情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会 (以下 EIP) は情報処理学会メディア知能情報領域に属する研究会であり、デジタル情報革命によって引き起こされる情報処理とその社会的側面の境界領域に焦点をあて、社会学、経済学、法的側面、工学の境界領域に属する問題に果敢にトライし、理科系研究者と文科系研究者の実質的な文理コラボレーションによりその成果を上げてきた。EIP は研究グループとしての第 1 回会合を 1997 年 6 月 7 日に開催し、1998 年 5 月 28 日に研究会昇格後第 1 回の研究会を開催した。それから 20 年が経過し、2018 年 6 月に第 80 回研究会を開催することになった。研究会設立後 10 年を経た 2008 年には FIT2008 で「EIP の 10 年」と題して歴代主査をパネリストに迎え、パネルディスカッションを開催した他、2010 年に情報処理学会より出版された『情報処理学会 50 年のあゆみ』に設立時からの経過が記されている [1]。本稿ではその後の動向について補足することとした^a。

2. 2000 年代後半の動向

2008 年に FIT にて「EIP の 10 年」のイベントを開催した後、2009 年は 5 回の研究会を開催した。2009 年 2 月に開催された 43 回研究会 (新潟) では「コンテンツ流通と知的財産」を全体テーマとして、コンテンツ流通とライセンス更新、ブログからの個人情報漏洩、情報セキュリティインシデント対応プロセスなどに関する報告が行われ、本開催の報告から EIP 初となる論文誌ジャーナルへの推薦論文が掲載となる成果を挙げた。2009 年 6 月に開催された 44 回研究会ではデジタル教材の著作権管理やソーシャルメディアにおけるなりすましの問題などが議論された。2010 年 2 月に開催された第 47 回研究会では EIP の社会基盤領域において、特にプライバシーや社会システムの観点から多数の業績を残した EIP 元幹事・大阪市立大学教授故中野潔の追悼セッションが実施された。

なお、2009 年度よりそれまで配布されていた冊子体の研究報告 (予稿集) が廃止され、オンライン発行に変更されている。

3. 2010 年代前半の状況

3.1 2010 年~2011 年の状況

2010 年 4 月に 5 代目の主査として山下博之 (IPA) が就任した。5 月に開催された第 48 回研究会 (東京) ではクラウ

^{†1} 徳島文理大学
Tokushima-Bunri University

^{†2} 日本大学
Nihon University

^{†3} 情報セキュリティ大学院大学
Institute of Information Security

^a 本稿における講演者 (役職者) 等の所属等の情報は、基本的に講演 (在任) 当時のものによる。

ドのセキュリティ問題に対する確率モデルや破産に関する研究が発表されるようになった。2010年10月には第50回研究会（東京）を開催した。この開催はDPS研究会、GN研究会との合同開催となっていたことを活かし、50回記念イベントとして合同開催研究会のDPS研究会勝本道哲主査（当時）、GN研究会小林 稔主査（当時）、本開催の招待講演講師であった白鳥則郎第25代情報処理学会会長、並びに安田 浩 EIP研究会第2代主査（特別講演の講師も担当）を迎え、「WEB時代のイノベーションに向けた“技術的・社会的”課題」の鼎談（パネル討論）セッションを設定した。本パネル討論において、DPS研究会勝本主査（当時）からは技術的な解決手段の利用法や運営法等の普及は困難であるところ、EIP研究会は技術的な問題解決と同時に技術の社会普及活動にも視野を入れている点で大きな期待を寄せている。このような社会に貢献する活動も情報処理学会の大きな役目となっており、この点で最も活発な活動が期待できるという趣旨のコメントが寄せられた[2]。次にGN研究会小林主査（当時）からはEIP研究会による権利や制度への取り組みを通じ、情報が積極的に共有される社会が実現されることへの期待が示された[2]p.4。安田 浩第2代主査からはWEBには無限の可能性があり、新たなWEBの活用法を発見する場としてのEIPについて期待感が寄せられた。本パネル討論の前に当時のEIPの状況が報告され、技術系の報告が40%を占めていた点を活かして社会基盤系統の研究を深めていくことの必要性が主張されていた[2]p.4。

また、2011年2月に開催された第51回研究会（京都）では知的財産の分野では電子書籍と著作権法について、出版と著作隣接権に関する議論を中心にした報告や著作権権利制限規定の立法形式比較、安全性と利便性からみたDRM方式の比較評価といった知的財産をめぐる制度的技術的検討がバランスよく取り上げられた他、クラウドにおける公衆概念、「首都大Youtube事件」やサイバーキャンパスなど教育機関をめぐる情報の取り扱いに関する問題が多角的に議論された。また、スマートシティ関連分野の活性化を目的として、京都大学教授松山隆司（当時）を招待講演に迎え、エネルギーの情報化の問題を取り上げたが、その1か月後には東日本大震災が発生したことが印象深い。東日本大震災関連の取組はその後も続き、2011年度には被災地支援関連の報告レポートや東日本大震災でのアドホックネットワーク構築が非公式報告や招待講演の形式で報告された。2011年は知的財産の領域ではパテントトロールや孤児著作物への対応、デジタル教科書の普及と海外著作物利用の関係、著作権に対する固定資産税課税の可能性を検討した著作物の利用拡大に伴う制度面の問題点をいち早く捉えた研究や特許情報処理に関する技術的研究もバランスよく報告されるようになったりした。

また、FIT2011（函館）では「クラウド時代における知

的社會基盤のサステナビリティを考える」のイベント企画を実施した。本イベントでは、クラウド・コンピューティングが急速に広がる中でその社会基盤としてのサステナビリティと法制度に関する関心が高まってきたことに鑑み、クラウド・コンピューティングにおける微細なタスクに介在し得るアクターや権利関係の複雑性に着目した。また、クラウド・コンピューティングがインターネットというグローバルなシステム上に構築されることからそのサービスに関係する法の特に関心的な多様性が社会基盤としての複雑性を人類未踏の領域とも言うべきものにしていくことを問題意識とした。本セッションでは、①哲学の観点から見たクラウド化社会の価値選択の問題、②スマート・クラウド戦略の最新動向、③クラウド・コンピューティングの法的課題、④クラウド時代におけるマルチエージェントシステムについて最新の問題を議論した。

3.2 2012年の状況

2012年になると各国の個人情報保護法制の紹介やデータ保護・プライバシーコミッショナー会議の状況報告もタイムリーに行われるようになった。EIPでは単独の研究会開催の他に他学会（主として信学会のSITE研究会）との連催や情報処理学会の他研究会との合同開催など多様な開催パターンを採用しているが、2012年9月の第57回研究会（尾道）では、死者のSNSアカウントをどう扱うべきかという問題に関する先駆的研究が報告された他、特別セッションとして2012年10月1日施行予定だった改正著作権法の違法著作物ダウンロード刑罰化条項について「違法著作物ダウンロード刑罰化の影響と課題」と題したミニパネルディスカッションを設定し、合同先研究会からの参加者からも多くの質問や意見が寄せられた。また、2012年11月の第58回研究会（新潟）では、日本におけるオープンデータの活用に関して庄司昌彦氏（国際大学GLOCOM）を招いて招待講演を開催したり、電子政府に関する諸問題が継続して報告されたりするようになるなど、行政過程における情報処理の意義についても考える機会が増えるようになった。また、知的財産の分野でも著作権ガバナンスを定量的に評価する試みやデジタルコンテンツ政策について消費者の制度受容要因を探る研究が報告されるなど単に法律制度の検討のみならず多様な観点からのアプローチが見られた。

3.3 2013年の状況

2013年5月の第60回研究会（横浜）では指定管理者制度と個人情報保護の問題など行政活動における個人情報保護の課題を議論する研究が報告された。また、本開催では招待講演に林紘一郎教授を迎え、「知財的保護と秘密的保護～情報法の基礎理論に向けて～」の演題でご講演をいただいた。DPS研究会、GN研究会との共催となった第61回研究会（金沢）では特別セッション「社会保障・税の番号制度

の実務的課題」が実施され、社会保障・税番号制度について、その概要、実務への影響、プライバシー保護への技術的側面などが多角的に議論された。この開催ではビッグデータの社会的側面としてナッジによる規制の提案～をベースにした個人データ保護制度の議論やビッグデータのオーナーシップに関する国際比較に関する研究、SNS での名乗りに関する報告など多角的な問題が議論された。また、スノーデン事件の発生を受けて、2013年11月の第62回研究会ではサイバーセキュリティと安全保障の問題が取り上げられ、伊東 寛氏を迎えて招待講演「サイバーセキュリティと国際諜報～スノーデン事件を通して日本の安全保障を考える～」が行われた。この開催では、知的財産の分野でも音と動きの商標化をめぐる考察や情報資産の分類と営業秘密、EUにおける孤児著作物問題への対応、特許データに基づく手術支援ロボットに関する知財戦略などのテーマが報告された。

2014年2月の第63回研究会（神戸）ではいち早く3Dプリンタをめぐる法的問題を考察する報告や標準的技術における特許処理のケーススタディに関する報告が行われた。また、神戸大学教授森井昌克を講師に迎え、「サイバーセキュリティの現状とその対策の動向について」と題する招待講演を実施した他、情報セキュリティ大学院大学教授原田要之助より「情報セキュリティマネジメント規格の改訂と問題点について」の基調講演が行われた。このようにEIPの参加者には国内外の規格や標準化にコアメンバーとして参加している研究者も多く、これらの最新動向に関する報告もタイムリーに行われており、本研究会の国際展開の一翼を担っている。

4. 2014年以降の状況

4.1 2014年の状況

2014年4月に6代目の主査として東京工芸大学准教授の金子 格が就任した。新主査就任後最初の第64回研究会（横浜）ではデータ・サイエンティストブームとデータ分析者像との関連が招待講演で議論された他にビッグデータと個人データ保護、パーソナルデータの利活用に関する制度見直しにおける国際的な論点、特別地方公共団体の個人情報保護、オープンガバメントと政治資金の公開、災害関連では、集客施設の防犯カメラ映像を利用した地震動映像アーカイブシステムの構築に関する研究などの重要な論点が議論された。2015年2月の第67回研究会（神戸）ではシンギュラリティの問題を取り上げ、神戸大学名誉教授松田卓也を講師に迎え、「2045年問題：超知能への道」の招待講演セッションを行った。この開催では「再考：個人情報保護法における「開示等の求め」の裁判上の請求権性」など個人情報保護法改正をめぐる論点の報告やBERECとEU電気通信市場に対する法政策（EU テレコムポリシー）、情

報技術国際標準化作業におけるソフトウェア共有と知的財産に関する問題、ネットワーク関連犯罪の技術的要素についての研究など興味深い報告が多数行われた。

4.2 2015年の状況

2015年度は研究会運営の点で変更が行われ、研究会の広報媒体をそれまでのHP主体からFacebookをメインにした広報に移行するようになった。2015年5月の第68回研究会では行政委員会としての特定個人情報保護委員会の性質を探る報告や自治体における特定個人情報保護評価の問題点を特別地方公共団体での取り扱いを中心に扱った研究、ネット選挙運動解禁を控えた政治活動と選挙活動の境界区別のあり方について問題提起を行う研究、そして個人情報保護法改正案と民法（債権法）改正案（いずれも当時）が企業のサービス利用規約やプライバシー・ポリシーの個人情報取扱条項に与える影響分析などの諸研究が目をついた。第69回研究会（倉敷）では、広島大学准教授岡田昌浩を講師に迎え、「コスプレと著作権」の招待講演セッションを企画した。また、本開催ではクラウド利用と個人情報取扱の委託の問題、AI、MLの産業応用の拡大と知的財産の取扱、忘れられる権利と米国通信品位法などの研究が報告された。2015年11月の第70回研究会では個人情報保護関連の報告が7件を数えた他地域の情報発信における放送局の役割や世界最先端IT国家宣言と電子政府政策に関する研究が報告された。また、2016年2月の第71回研究会（京都）では、京都精華大学准教授小泉真理子を講師に迎え、「情報財のビジネスモデル～コンテンツを中心に～」の招待講演を企画した。一般報告においてもIoTと情報保護のあり方をEUの取組を参考に検討する研究、紙の新聞と電子新聞とのエネルギー消費比較に関する研究、歯科医療領域に着目した医療等分野での番号制度の利活用の問題などユニークな研究も報告された。

また、2015年度以降、年4回の研究会の他に毎年3月の全国大会や9月のFITなどの場における定期的なイベント開催が通例化するようになった。FIT2015（松山）ではイベント企画セッション「シンギュラリティ問題が社会に与える影響」を開催し、人間の知能を超える人工知能と人間社会の共存における社会的な問題点の検討を主に(1)人工知能の創作物の知的財産、(2)人格をもった人工知能の人権、(3)人工知能の製造責任や、社会問題を防ぐ規制、法制度の諸論点を中心に行い、初日の第一セッション時間帯にも関わらず多数の参加者が集まった他、本企画の内容は誌『情報処理』57巻3号で報告された[5]。また、2016年3月の第78回全国大会（横浜）では、「2015年サイバー事件回顧録～技術と法制度の両面から～」を開催した。本イベントは、2016年3月までに起きた、サイバー空間やITに関する様々な事件・問題について多様な専門家から報告が行われた。(1)ドローン落下事件を教訓に、ロボットや自動

運転車に関する問題。(2)年金機構をはじめとする公的機関への標的型攻撃を教訓に、サミットやオリンピックを見越したサイバーディフェンスのありかた。(3)IoTやM2Mの普及のために必要なことは何か。(4)マイナンバー法や改正個人情報保護法に伴う、パーソナルデータの保護と利活用。(5)その他、情報処理学会に関連する分野の様々な事件や裁判例などの問題が扱われた。本セッションは動画中継が行われ会場フロア以外にもネットによる視聴者からも多くのコメントが寄せられた。

4.3 2016年の状況

2016年度には4回の研究会を開催した。5月の第72回研究会ではロボットの自立、電子証拠と令状などの法執行の問題、オーストラリアの電子政府政策、地域プロスポーツとSNS、データポータビリティの権利についての欧州の議論、個人情報保護法関連の問題としては地方公共団体の責務や匿名加工情報の問題が報告された。8月に開催された第73回研究会では自動運転とそれに伴う法的問題、AIとロボットの知的財産権と倫理的側面、AIのマネジメントとガバナンスなどの研究が報告された。2017年2月の第75回研究会では追手門学院大学教授篠原健を講師に迎え、「情報通信技術と法制度」の招待講演を開催した他、一般講演においても2会場を並行し、デジタルグリマンダーの法規制の可能性、AIによる著作を念頭においた著作物の創作性の再研究、ソーシャルメディアにおける旧姓の名乗り分け、日本政府のサイバーセキュリティ対策など多くの重要な研究が報告された。また、本開催で報告された「IoT時代の倒産と管財人の責任負担のあり方に関する一考察」はその後、論文誌ジャーナルへの推薦論文として『情報処理学会論文誌』59巻1号(2018年)に掲載されるという成果を挙げた。また、FIT2016(富山)ではイベント企画「8K試験放送開始! 実用化が進むMMTの最新状況と展望」を開催し、MMTの初歩から8K放送での伝送や通信回線での伝送、さまざまなサービスへの展開の可能性を分かりやすく解説するとともに、今後のマルチメディア情報処理技術の動向が扱われた。また、2017年3月の第79回全国大会(名古屋)ではイベント企画「2016年サイバー事件回顧録～技術と法制度の両面から～」を2015年度に続いて開催した。2017年3月までに起きた、サイバー空間やITに関する様々な事件、問題、法律改正などについて多様な専門家から議論が行われた。特に(1)自動運転車の事故を教訓に、ロボットやAI(人工知能)に関する問題。(2)後を絶たない個人情報漏洩事件やネットワークへの侵入、その手段として使われる標的型攻撃を始めとする様々なサイバー攻撃。(3)個人情報保護法・行政機関個人情報保護法等の改正に伴うパーソナルデータの保護と利活用。(4)TPPの知財条項が与える影響。(5)2020年に控えたオリンピックを見越したサイバーインフラ防御のありかた。(6)IoTやM2Mの普及のために必要な

ことは何か。(7)その他、情報処理学会に関連する分野の様々な事件や裁判例。等々が扱われた。

4.4 2017年の状況

2017年5月の第76回研究会(東京)では、改正個人情報保護法に関する諸問題に関する研究の他、2017年3月の最高裁大法廷判決を基礎としたGPS捜査におけるプライバシー保護に関する研究も報告された。また、9月に開催された第77回研究会(新潟)では元幹事の敬和学園大学教授一戸信哉を迎え、「ソーシャルメディア時代の地域メディア:新潟のメディア事情から考える」の招待講演が開催された。また、医療関連のビッグデータの実践応用に関する報告もこの開催から見られるようになった。DPS研究会/SPT研究会との合同開催となった第78回研究会(下関)では山口大学特命准教授小川明子を迎え、AI創作物の著作権保護の可能性をテーマに招待講演を開催した。また、2018年2月に開催された第79回研究会(京都)では元幹事の追手門学院大学教授井出明を迎え、ダークツーリズムの記憶と構造についての招待講演を開催した。本開催ではビッグデータの統計学的意義に関する研究や水道分野におけるコンセッション方式利用と個人情報保護の問題、クラウド上のデータに対する犯罪捜査に関する法的課題、デジタルグリマンダーの影響に関する情報理論的考察、司法ICT化と自力救済の限界と効用についての諸研究が報告された。

また、FIT2017(東京)では、「デジタルグリマンダーの脅威～ネットとAIから民主主義は守れるか～」のイベント企画が開催され、法規制の可能性、プライバシー・自己決定権、技術による社会分断とメディアの関係、そして計算機科学的ゲーム理論の観点からのメカニズムデザインの各観点から活発な議論が行われ、本セッションの内容は会誌『情報処理』58巻12号に特集された[6][7]。2018年3月の第80回全国大会(東京)においては「2017年サイバー事件回顧録～技術と法制度の両面から～」のイベント企画セッションを開催した。本セッションでは、情報セキュリティアンケート、政策展開、ロシア疑惑、コインチェック、自動走行とネットワーク中立、座間事件とSNSなど登壇者による観点別の回顧が行われた後、全体質疑がおこなわれた。また、会誌『情報処理』59巻4号(2018年3月)では「小特集 情報社会—今、そこにある課題—」が組み込まれた。本小特集では、東京オリンピック/パラリンピックをめぐるIT政策やCSIRTをはじめとしたサイバーセキュリティ上の諸問題、情報システム監査、標準化/規格化、ブロックチェーンエコノミー、学校における情報教育、ダークウェブ、ソーシャルメディアとニュース、自動走行、医療情報、テレワーク、公共データの活用、マイナンバーカード、司法のIT化、知的財産戦略、匿名加工情報とビッグデータなど広範囲にわたる情報社会をめぐるトピックが扱われ、情報社会に今ある課題についての問題意識の共有が図られた

[8] . 2018年4月に7代目の主査として情報セキュリティ大学院大学教授の原田要之助が就任した.

5. 小括

EIPの発表件数は2010年に実施された前回の小括以降、特に2011年に大きな落ち込みを見せ、その後は増減を繰り返しながら全体としては漸増傾向にある。この傾向は他学会/他研究会との合同開催におけるEIP分のみの報告と単独開催での報告件数を合わせて考えた場合も傾向は同様である。その一方で技術系の報告は全体としては漸減傾向が続き、ここ数年は低い状態が続いている(図1)。2016年度からは漸増傾向が見え始めたが、医療ビッグデータの実践応用に関する報告がされ始めたことも要因かもしれない。

一方で分野別に見てみると、研究会設立当初は知的財産、デジタルコンテンツの流通と保護、著作権処理システム、ビジネスモデルに関する研究などが多く報告されていた(図3)。しかし、2011年以降は個人情報/プライバシー保護に関する報告が圧倒的に増えている。また、セキュリティや電子政府、AIやIOT/クラウド、医療と情報という新たな分野に関する研究が増加している(図4)。つまり、2011年以降の傾向として、重要インフラなど社会基盤分野や著作権処理システムなど、EIPが従来から取り組んできた分野の技術的観点からの報告は減少している。これらのことはここ数年、社会の情報化の急速な進展に伴って、追いついてこなかった制度面での喫緊な検討事項が集中して取り上げ始め出していることに影響を受けていることも一つの要因かもしれないが、技術的側面からの研究をEIPにより取り込んでいくための工夫が「情報処理学会」に所属するEIPとしての課題の一つと言えるのかもしれない。



図2・分野別報告数(1998-2017年度)
 [2]p.3を元に加筆修正

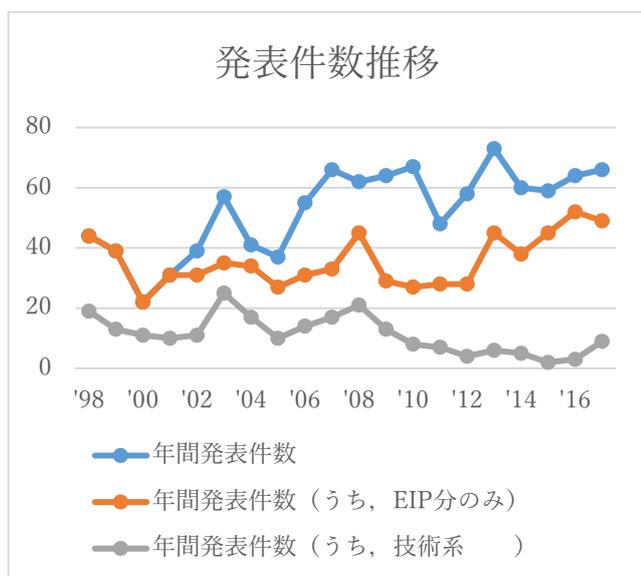


図1 1998年～2017年度のEIPの発表数推移
 [2]p.3を元に加筆修正

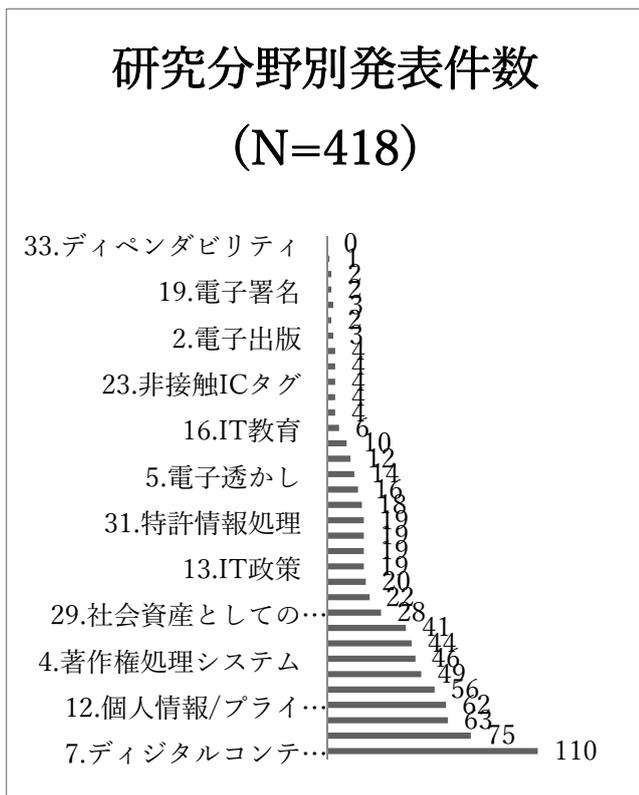


図3・EIP 分野別報告数 (1998-2011 年度) [2]p.3

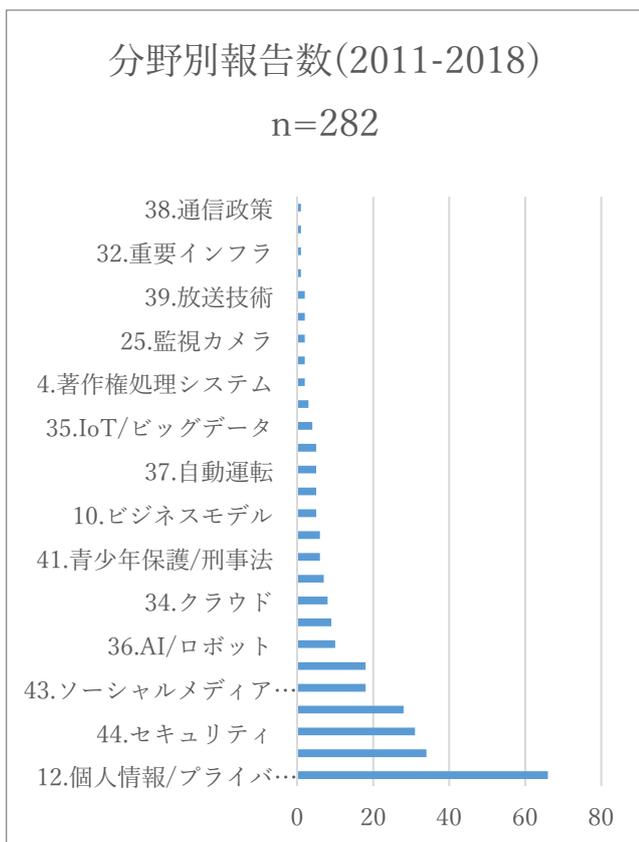


図4・EIP 分野別報告数 (2011-2018 年度)
 [2]p.3 を元に加筆修正

6. 今後の方向性

本稿では主に 2008 年以降 2018 年 2 月ごろまでの EIP の経過を概説した。2010 年の第 50 回開催におけるパネル討論セッションでは、現状では、新しい技術が生み出されているにもかかわらず、その社会導入がなかなか進まないケースも多く、社会のイノベーションが停滞している。この問題の解決のためには、技術者と一般国民が新技術の導入におけるリスクとベネフィットについて、相互のコミュニケーションと“熟議”により、解決方法を見出す努力が求められるところ、本研究会にはそのような場としての機能も求められていることが主張された。

[1]によれば、EIP の特徴は実質的な文理コラボレーションが機能し、社会の期待に応える研究を推進すること、そして次世代の人文・社会科学と情報技術の境界領域を扱う若い能力を育成することがその使命としてうたわれている。この間、EIP が担う研究領域の一部見直しを行った時期もあり、当該誌が発行された時期から今日において、新たに取り組むようになった分野やそうではなくなった分野も一部見られるが、EIP が持つ使命そのものは変化しておらず、逆に今日、その重要性はより増していると思われる。

一方で近時の EIP の傾向として研究内容の構造変化も見られるようになったと思われる。2010 年当時には技術系の報告が約 4 割存在していたが、この間、例えば個人情報保護法改正やビッグデータの普及などの社会変化や制度変化をとらえた研究が多数報告されるようになったためなのか今日では社会科学の観点からの研究が増加している。真に文理コラボレーションが機能するためには、制度的な検討と技術的な研究が新しい知的な出会いとして互いに刺激しあうことが必要であり、これによって研究レベルの向上がもたらされることは言うまでもない。また、近時の EIP の傾向として全国大会や FIT におけるイベント企画の開催や会誌『情報処理』のような媒体でタイムリーな研究内容の発信や参加者の研究の論文誌などへの推薦を積極的に行うようにしているが、これらの取組が機能し始めたのか、ここ 2 年程各開催研究会への投稿数について、その漸増傾向が見られるようになった。また、EIP の登録会員数の傾向としては 2008～2009 年頃に急激な減少期があり、その後は漸減傾向が認められた (図 5)。今日、その減少幅は縮小しつつある。

これらのことを踏まえて、今後も EIP 研究会では技術と制度が社会を維持するための車の両輪であることを意識しつつ、社会をよりよくする上で技術と制度が互いをリスペクトした上で社会が真に必要とする研究に光を当てた研究展開と人材育成に貢献してゆくために尽力してゆきたいと考えている。

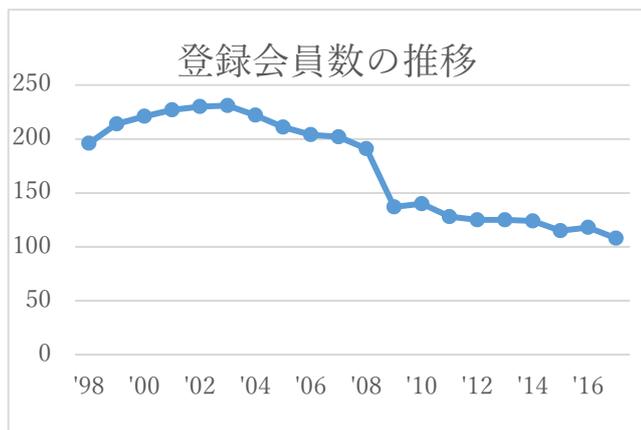


図 5・1998～2017 年度の EIP 登録会員数の推移

[2]p.2 を元に加筆修正

参考文献

- [1] 岸上順一、井出 明「電子化知的財産・社会基盤と情報処理」情報処理学会編『情報処理学会 50 年のあゆみ』(2010) pp. 337-338
- [2] 山下博之、勝本道哲、小林 稔、井出 明、白鳥則郎、安田 浩「WEB 時代のイノベーションに向けた“技術的・社会的”課題」『研究報告電子化知的財産・社会基盤 (EIP)』, 2010-EIP-50(8), 1-5 (2010-11-18)
- [3] 情報処理学会電子図書館
- [4] EIP 研究会 HP <http://eip-ipsj.com/index.html>
- [5] 須川賢洋「シンギュラリティが社会に与える影響 -FIT2015 イベント企画 パネルシンポジウム報告-」『情報処理』Vol. 57, No. 3(情報処理学会, 2016-2-15), pp. 278-283
- [6] 「小特集 デジタルゲリマンダとは何か-選挙区割策略からフェイクニュースまで-」『情報処理』Vol. 58, No. 12(情報処理学会, 2017-11-15), pp. 1068-1088
- [7] 湯浅壘道「米大統領選におけるソーシャルメディア干渉疑惑」『情報処理』Vol. 58, No. 12(情報処理学会, 2017-11-15), pp. 1066-1067
- [8] 須川賢洋「情報社会-今そこにある課題-編集にあたって」『情報処理』Vol. 59, No. 4(情報処理学会, 2018-3-15), pp. 354-355